

2024.4.9

田村まみ組織内参議院議員、厚生労働委員会で質疑！

生活困窮者等自立支援法と生活保護法の改正案について 質疑を行いました。



田村まみ議員、武見厚生労働大臣（右）

<https://youtu.be/e0T22vWJ9Yg>

田村まみ組織内参議院議員、発言抜粋

生活困窮者等自立支援法と生活保護法の改正案について



まみに聴かせてキャンペーンに寄せられた声

「生活保護制度について、本当に困っている人が保護されるように
今一度見直しを。」

「子どもを児童養護施設で面倒見てもらっています。福祉にも目をむけてほしい。」

「児童福祉の充実を希望します！」

今回は本国会に提出された生活困窮者等自立支援法と生活保護法の改正案
に関して審議をしました。

- 今回の改正では、生活保護世帯の子どもが大学等へ進学する際の一時金に加え、新たに高卒就職時にも一時金を支給することとしていますが、支給額の妥当性について、日本の経済状況や物価上昇などの環境変化を反映し、適宜見直しすることの必要性を問いました。

- 児童福祉法に基づき、児童福祉施設等に入所している要保護児童が、進学・就職をする際に支給される「就職支度費・大学進学等自立生活支度費」があります。支援の対象となる児童の置かれている状況や、国として支援していく方向性は同じであることから、生活保護法の改正を踏まえ、支援内容について相互に整合性を図るよう連携を求めました。
- 生活困窮者自立支援制度における「子どもの学習・生活支援事業」や、こども家庭庁が実施している「こどもの生活学習支援事業」など、類似の事業が展開されていることから、利用者に混乱をきたすことがないように周知のあり方について指摘しました。
- こども家庭庁に厚生労働省の児童福祉分野の所掌が移管したことを踏まえ、予算措置をはじめ関係する事業について、両省庁による連携・調整を進めつつ、費用負担が原因で自治体による事業の実施率が低くならないよう、子どもの学習・生活支援事業の国費負担の引き上げといった支援拡充を目指すよう求めました。